

平成27年白浜町議会第4回定例会 会議録(第5号)

1. 開 会 平成27年12月22日 白浜町議会第4回定例会を白浜町役場  
議場において10時00分開会した。

1. 開 議 平成27年12月22日 10時01分

1. 閉 議 平成27年12月22日 14時00分

1. 閉 会 平成27年12月22日 14時02分

1. 議員定数 14名

1. 応招及び不応招議員の氏名

第1日目のとおり

1. 出席及び欠席議員の氏名

出席議員 14名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	溝口	耕太郎	2番	三倉	健嗣
3番	辻	成紀	4番	岡谷	裕計
5番	堀	匠	6番	長野	莊一
7番	水上	久美子	8番	楠本	隆典
9番	西尾	智朗	10番	廣畑	敏雄
11番	古久保	恵三	12番	南	勝弥
13番	玉置	一	14番	丸本	安高

欠席議員 なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事務局長 泉 芳明 事務主査 東 泰士

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

町 長	井 潤	誠	副 町 長	林	一 勝
教 育 長	鈴 木	勇	会 計 管 理 者	大 谷	博 美
富田事務所長					
兼農林水産課長	古 守	繁 行	日置川事務所長	青 山	茂 樹
総 務 課 長	榎 本	崇 広	税 務 課 長	高 田	義 広

民生課長	三 栖 健 次	住民保健課長	田 井 郁 也
生活環境課長	玉 置 孔 一	観光課長	愛 須 康 徳
建設課長	坂 本 規 生	上下水道課長	濱 口 伊佐夫
国体推進課長	廣 畑 康 雄	消 防 長	古 川 泰 造
教育委員会		日置川事務所	
教育次長	寺 脇 孝 男	地籍調査室長	中 本 敏 也
総務課課長	笠 中 康 弘	総務課副課長	小 川 敦 司

## 1. 議事日程

- 日程第1 議案第98号 平成27年度白浜町一般会計補正予算（第3号）議定について
- 追加日程23 発議第8号 議案第98号 平成27年度白浜町一般会計補正予算（第3号）議定に関する付帯決議
- 日程第2 議案第99号 平成27年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）議定について
- 日程第3 議案第100号 平成27年度白浜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）議定について
- 日程第4 議案第101号 平成27年度白浜町健康交流拠点施設事業特別会計補正予算（第1号）議定について
- 日程第5 議案第102号 白浜町（日置川地域）過疎地域自立促進計画の策定について
- 日程第6 議案第103号 紀南地方児童福祉施設組合理約の変更に関する協議について
- 日程第7 報告第16号 第47期南白浜温泉株式会社経営状況の提出について
- 日程第8 議案第75号 平成26年度白浜町一般会計歳入歳出決算認定について  
（委員会審査報告）
- 日程第9 議案第76号 平成26年度白浜町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について  
（委員会審査報告）
- 日程第10 議案第77号 平成26年度白浜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について  
（委員会審査報告）
- 日程第11 議案第78号 平成26年度白浜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について  
（委員会審査報告）
- 日程第12 議案第79号 平成26年度白浜町住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について  
（委員会審査報告）
- 日程第13 議案第80号 平成26年度白浜町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について  
（委員会審査報告）
- 日程第14 議案第81号 平成26年度白浜町健康交流拠点施設事業特別会計歳入歳出決算認定について  
（委員会審査報告）
- 日程第15 議案第82号 平成26年度白浜町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認

		定について	(委員会審査報告)
日程第16	議案第83号	平成26年度白浜町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	(委員会審査報告)
日程第17	議案第84号	平成26年度白浜町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	(委員会審査報告)
日程第18	議案第85号	平成26年度白浜町水道事業特別会計決算認定について	(委員会審査報告)
日程第19	発議第6号	介護報酬の緊急再改定を求める意見書の提出について	
日程第20	発議第7号	後期高齢者の保険料軽減特例を継続することを求める意見書の提出について	
日程第21	発委第7号	閉会中の継続調査申出書(議会運営委員会・総務文教厚生常任委員会・観光建設農林常任委員会・議会広報特別委員会)	
日程第22	発委第8号	閉会中の継続審査申出書(総務文教厚生常任委員会)	

## 1. 会議に付した事件

日程第1から追加日程第23

## 1. 会議の経過

### ○議長

皆さん、おはようございます。

ただいまから白浜町議会平成27年第4回定例会5日目を開会します。

日程に入る前に事務局長から諸報告を行います。

番外 事務局長 泉君

### ○番外(事務局長)

諸報告を行います。

ただいまの出席議員は14名であります。

本日、議会終了後に全員協議会、議員懇談会を開催しますので、よろしく申し上げます。

以上で、諸報告を終わります。

### ○議長

諸報告が終わりました。

ご了承のほどよろしく申し上げます。

これより本日の会議を開きます。

---

## (1) 日程第1 議案第98号 平成27年度白浜町一般会計補正予算(第3号)議定について

### ○議長

日程第1 議案第98号 平成27年度白浜町一般会計補正予算(第3号)議定について

を議題とします。

本案に対する質疑を行います。

8番 楠本君

○8 番

議案書の20ページ、源泉及び温泉配湯費の中の第三天山の揚湯試験調査業務委託料436万6,000円についてお伺いしたいと思います。この件については、渡辺町長時代からの懸案事項でございまして、歴代の町長が鋭意努力されて、その当時の白浜町の重要なポストについて人も調整に入られたと経過がございまして。

私は今回の揚湯試験をするに当たって、ちょっと一般質問で詰めたかったのですが、予算に上がっていることですから議長のお許しを得させていただいて何点かについて質問をしたいと思っております。今までの経過の中で、この部分については担当課長からもお聞きしている部分あるのですが、やはりもう1つ確認した上で、揚湯試験を実施していただきたいと、こういうように思うのです。

まず1つは、今までの経過の中で温泉法11条による動力装置の件でございまして。これは土地所有者、温泉会社6社、また和歌山県温泉審議会の中へ上申して書類の不備があったとかいろいろありましたけれども、この点の経過についてまず1点聞きたいと思っております。

それでまた2つ目は、皆さんも議場で審議されたと思うのですが、湯崎漁港の関連工事に絡んで温泉の釜場が湯崎の湾の中にあると。中央温泉研究所の甘露寺先生は役場の上にあると、いろいろの、京大の西村先生の見解と中央温泉研究所の甘露寺先生の見解が違うという、この点について役場の考え方。

それで3点目は、この436万6,000円の源泉の動力を申請するに当たっては、揚湯量と水位のデータ、これを必要とするわけなんですけれども、ここについてはスケジュール的なものも示してもらいたいと思っておりますし、毎分5馬力で200リットル揚湯するという動力をかけてやるというのだけれども、かなりの量が出るということになれば、その温泉の活用も含めて関係会社、さらには温泉6社との話し合いについて、この点についてもやはり整理した上でやっていかなければならない課題だというように思います。

また、温泉審議会温泉部会に前回提出しましたね。当時の観光課長、今は亡くなられました正木課長の説明によりますと、やっぱり書類の提出に不備があったと、こういうことです。何が不備であったのか、この点についてもお聞きしたいと思います。

それから改めてお聞きしたいんですけれども、温泉の所有者は一体どこにあるのか。さらに温泉採取者はだれなのか、土地所有者、源泉の所有者、温泉の掘削の申請者、掘削の許可証、これらはどなたさんが持っているのか、再度お聞きしたいというように思います。それでこの源泉を将来、町として、また温泉会社との間に置いた契約書が有効だという弁護士の見解もありますから、その点についても今後その源泉を売却する可能性があるのかどうか、この点、6点についてお伺いしたいと思います。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

私のほうからはまず1点目のご質問につきまして、これまでも温泉会社さんとあるいは県との協議も進めてまいりました。その中で温泉会社6社との話し合いはどうなっているかと

いうことで、その点につきまして私のほうからお答えさせていただきます。

土地所有者及び温泉部会、これを所管する県の担当課とは動力許可申請に向けた協議を今までも行ってまいりました。温泉会社さんとは平成27年、本年3月23日に私、そして副町長、観光課で第三天山に関しての懇談を1度持ちました。その後、平成27年ことしの5月19日付で温泉会社6社より弁護士を通して第三天山に関する申立書が届きました。これは平成27年7月27日までの通知書、10月31日の申入書というふうが続いてまいります。平成27年12月9日付で動力許可申請を県に提出する町の方針を弁護士あてに回答をしたところでございます。温泉会社6社との懇談は1度でございましたけれども、個々の温泉会社の方には町の考え方を伝えてまいりました。私も3人の温泉会社の方々ともことしに入ってから協議をしております。

それから申請についての理解はまだ100パーセントは得られてないんですけれども、温泉会社の方々からはやはりこの第三天山の源泉の当事者はあくまでも町と、そして土地所有者でありますので、温泉会社は当事者ではないというふうな旨の回答はいただいております。これは当初から変わっておりません。すなわち、町が源泉の所有者でございますので、そしてまた土地の所有者との協議を進めて、そしてやはり県のほうにこれから動力申請を行っていくということで今回協議はこれまでしてきたということでございます。

○議 長

番外 観光課長 愛須君

○番 外（観光課長）

おはようございます。楠本議員からご質問をいただきました件につきまして、2点目の湯崎漁港関連の件につきましてご答弁させていただきます。漁港関連では、平成26年10月で調査のほうは終了しています。そのときは第三天山源泉についても調査のほうをしていただき、データについて生かせるところは生かしていきたいと考えております。そのときの報告書によりますと、湯崎漁港の整備事業による既存温泉への影響を与えていないという結論も出ております。その後引き続き、町と温泉会社で白浜町温泉資源調査会という組織を設立し、継続して湧出状況、温度だったり量だったり電導度、水位等、そして温泉水の分析などの温泉資源調査を実施していますが、各温泉会社に1つずつの源泉の調査ということに取り決めがありますので、白浜町所有の源泉も砒湯源泉のみで第三天山については実施できていませんが、委託先の会社さんからも白浜温泉の湯量については安定しているという旨の報告をいただいているところであります。

次にスケジュール、そしてどのような調査をするのかということについてのご質問をいただきましたのでお答えさせていただきます。

業務内容につきましては、現在第三天山の源泉に入っている揚湯管を一たん引上げまして新たな揚湯管を入れて揚湯試験を行いたいと考えております。湯量、温度、水位等の確認及び連続揚湯試験や水位回復試験を実施し、源泉の現状を調査報告としてまとめていただき、その後和歌山県の担当課と協議を行っていきたくと考えております。スケジュールにつきましては、本議会で補正予算の議決をいただければ、早々に土地所有者と協議をした上でスケジュールを決め、揚湯試験を行っていきたくと。期間的には大体1週間から2週間ぐらいの間で揚湯試験は行えるのかなと考えております。あと報告書の作成という業務がありますので、もう少し時間はかかると考えております。動力につきましては、議員のご指摘があった

最大この地域は5馬力となっております。また、第三天山当初に申請した内容も5馬力の動力となっておりますので、今回の業務委託で妥当な馬力が出せればと考えているところです。毎分どれだけ動力により出せるかということについても調査してからということになります。周辺源泉への影響につきましては、今までにこの地域でも揚湯量が少なくなって掘りかえを行った源泉も多数あるところです。その掘りかえにつきましても、周辺に影響があるかないかという調査を行うこともなく、ただ申請時の湯量を超えることのないように各温泉会社のほうも取り組んでいただいておりますので、町も今回は周辺源泉に影響のないように、最初に申請をした動力、そして湯量を超えることのないような取り組みのほうを行っていただくと、慎重に取り組んでいくと考えています。

そして4つ目の環境部会、温泉部会のほうに提出した書類でどういうふうな不備があったのかというご質問もいただきました。これは平成25年に提出した書類について県担当課に相談したんですが、揚湯試験の項目に不足があったことが大きいというご指摘を受けております。その中で連続揚湯試験や水位回復試験といった調査が専門機関でないと難しいというご指摘もありましたので、今回委託費を計上させていただいたところです。温泉利用計画につきましては、また今後土地所有者、契約書のことも先ほど議員のほうからご指摘がありましたので、契約も含め、公共利用、そして土地所有者への給湯という契約書に載ったことも踏まえて考えていきたいなと思っております。

そして5つ目、源泉の採取者、所有者等々がどの名前になっているかというご質問をいただきました。土地の所有者につきましては、株式会社白浜館です。源泉所有者と温泉所有者についてはこれは同じですので白浜町、温泉採取者も白浜町です。温泉掘削の申請者も白浜町で、この申請を受けて掘削許可を出したのが和歌山県ということになっております。最後の土地所有者と譲渡というお話がありますが、ここにつきましては町長のほうからご答弁させていただきますと思います。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

土地所有者との話し合いにつきましては、今までもしてきたんですけれども、この現時点で貴重な町有源泉でございますので、今後慎重に進めてまいりたいというように思っております。どういうふうな使い道ができるのかということも含めて、今のところ土地所有者、貴重な源泉でございますので、私どもとしましては町の源泉を、今現在は譲渡というのは考えてございません。

以上でございます。

○議 長

8番 楠本君

○8 番

ご答弁いただきましてありがとうございます。

その中で、5馬力の毎分200リットルの分ですけれども、現在やはり温泉というのは管を放っておいたらなかなかさびてきて上がらんというのものもあるんですけれども、現在、やはり動力が動いているという指摘もあるんですけれども、この点についての確認をしたいと思うんです。

なぜかといいますと、環境省の職員が来てどうやこうやというて新聞にも載りましたことがありましたですね。皆さん覚えている方もおると思うんですよ。そのときも、やはりこの温泉を利用していたというような指摘もありました。しかしながら、県の調査によりますとそれはしてなかったと、こういうような見解が出されております。しかしながら、今、管のさびを詰まらんようにするために動力をかけているとなれば、これも1つの疑念になります。そこらの点もきちっとやっぱり胸襟を開いた話し合いをしとかなんだら、何か隠しやるの違うのかと、こういうような点があります。

それから、基本的な問題でやはり我々は中央温泉研究所の甘露寺先生の話、平成18年ごろだったと思うんですよ。この議場で聞きました。その後、京大の西村先生の見解と若干違うわけですね。いわゆる釜場という部分の違い、そこら温泉6社は湯崎湾にあるのやとかいろいろあったけれども、そこらの点については、今まで愛須課長がおっしゃられるように、それでは各泉源に影響がないかということの話し合いで、温泉会社は持つし町も持った上で、水位やとか温度やとか、今課長がおっしゃられていることを調査したと。そのデータも今後生かされているのかということも1つ問題になると思うんですよ。そこらの点についても伺いたいというふうに思うんです。

それで町長、県の環境部会の委員でございますし、温泉会社の6社の会長も温泉会社の何やと聞いていますから、やはり県において侃侃諤諤じゃなくて、白浜町内のことは白浜町。町長、たまたまこういう難題に当たって気の毒やとは思ふのやけど、これは渡辺町長の時代、浜本さん、さらには片田さんの時代からずっと積年の課題です。そういうことを一気に解決していくということは、至難な業であろうかというふうに思いますし、裁判にもなりました。しかしながらここの分についてはやっぱり町長、ここに来て、より慎重な対応を私は求めたいと思うんですよ。

それで愛須課長、今2つほど言うたことについてお答えいただきましたらありがたいです。

○議 長

番外 観光課長 愛須君

○番 外（観光課長）

ただいま楠本議員のほうから、まず1点目としまして動力装置の稼働状況ということでご質問をいただきました。議員のご指摘の中にもありましたとおり、平成22年から第三天山という問題が新聞等々でも取り上げられ、環境省の職員、また県の職員も立入検査を行ったということもあります。それまでも土地所有者につきましては建物はなくなったと言いながらも土地所有者の立場として土地の地面の温度が上がらないようにずっと危険回避のために海へ温泉を放流していたというのは事実でありますし、その放流するのに自然湧出ではなかったもので、コンプレッサーを、動力を使って湧出していたということも事実であります。その危険回避のために放流していたという行為がコンプレッサーが動いているからホテルのほうで使っているんじゃないかなという疑念になったということかなと思っております。ただ、現在においても、その平成22年でいろいろな課題が出た以降は、24時間湯しっぱなしということではなく、かなり稼働時間は少なくはなっていますが、いつ地面がまた温度の急上昇ということにもなりかねませんので、時間を少なくしながらも土地所有者においては、今現在も稼働をさせているというところです。

結局、危険回避のために動力でくみ上げているという行為自体も動力申請の許可をいただ

けていないので、違法ではないかという議論もあったかと記憶しています。まず、これをきちんと県のほうも申請をした上で、動力許可を得た上で危険回避するにしろ何にしろ手続きはとってほしいということをおっしゃっていますので、今回やっと申請のほうに取り組ませていただければと考えているところです。

次に、温泉の釜場のことにつきましてご質問をいただきました。議員ご指摘のとおり中央温泉研究所とまた京大の先生では釜場の位置自身が片方はきよらというか山のほうにある、そしてもう一方のほうは湯崎漁港というか湯崎湾のところを釜場としているというお話で、全然位置的なものは違うにしろ、白浜の湯崎に大きな釜場があるということには担当課としても間違いはないという認識をしています。それでどっちだから大丈夫というのではなく、全体的な釜場ということを見れば、あまり無理な揚湯をするということは本当に周りの源泉にも影響を与えないかという心配も出ますので、その辺は今後申請の中で県の温泉環境審議会のほうでも十分議論はしていただけたらと思いますし、先ほど申し上げた5馬力、200リットルという数字は、最初に申請した数字でありますので、そこを県のほうが少しは抑えろというような指示が出るかもわかりません。今のところはうちとしましては周辺の温泉、源泉に影響のないような取り組みを、最善を尽くしてして、それを申請した上で県のご判断を仰ぎたいというように考えているところです。

以上です。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外 (町 長)

今議員ご指摘のように、この第三天山のことにつきましては渡辺町長からの積年の課題でございます。やはり私としましてもこの問題を先送りすることなくできるだけ早い段階で調査をして、そして円満解決といいますか、納得いただけるような解決をしたいと。そこはあとは落とすところをどこに求めるかということだと思いますけれども、いずれにしましても今までずっと協議を進めてきたんですけれども、まだまだ確かに課題というのはあると思います。しかしやはりここで町、そして土地所有者、そして温泉会社さん、また県の力も借りながら、できるだけ早い段階で一定の方向性を出していきたいという思いから、今回のこの第三天山の源泉揚湯試験調査ということでお願いをしているところでございます。

○議 長

8番 楠本君

○8 番

これだけにしておきますけれども、やはり今町長から最後に話がありました。積年の課題でございますし、紆余曲折がかなりございますので、より慎重な対応とより慎重な交渉をしてもらいたい、こういうように思います。

以上です。

○議 長

12番 南君

○12 番

関連して質問させていただきます。まず、昭和40年に第三天山のところなんですけど群発性地震によってこういう温度が上がったと聞いております。その発生から、群発性という



のは例えば出やった温泉がとまったり、あるいは逆に群発性によって量が多くなったりというそういういろいろな、全国的にみてもいろいろなことがあると思うんですけども、大体2カ月ぐらいで従来の状況に戻ったというんですか、そのときに温度が下がったということで終息宣言をしているというふうに聞いているんですけども、あわせて動力をとめた場合どのように危険なのか、これは証明されているんですか。

それともう1点、湯崎漁港整備のときの電磁波の調査で行幸の湯と第三天山、これがひとつについています。この2つに関してはお互いに関連があるということで、どっちがどっちとかちと言いませんけれども、この2つはお互いに泉源が同じというか元が同じやということを知っているんですけども、その点についてお聞きします。

○議 長

番外 観光課長 愛須君

○番 外（観光課長）

南議員より、まず1点目、昭和40年の局発性の地震ということで、数カ月で落ち着くのではないかと。その後終息に至っているという、じゃないかというお話をいただきましたが、議員がご指摘のとおり、その局発性の地震によって床面の温度が80度ほどに上昇して、それを回避するために危険回避のために海へ放流ということで長年来ております。その辺は温泉会社やいろいろな方からご指摘を受けて、今は床の温度が上がっていないのではないかと。いうところの話も出るんですが、それも土地所有者とする中において、とめることによってまた上がってくる可能性もある。そして上がらない可能性もある。ただそれをずっとここ何十年も土地所有者は行ってきて、危険回避、その当時の国の職員が来て危険回避のために海へ放流ということを指導したのをずっと土地所有者として守ってこられたわけなので、うちとしても安直にとめたら大丈夫だという話をしたことがあるんですが、そしてその場合に急にまた温度が上がったらだれが責任を取ってくれるんかという議論にもなりましたので、やはり当初から土地所有者においては床面の温度が上がらないような措置ということで海への放流をしておりましたのを、結果的に調査もできずに土地所有者としては危険回避で50年近く温泉を放流したということになっております。

終息ということになりましても、何をもって終息するというのも根本的になかなか調査のほうもできていない、またいろいろな温泉関係の方に聞いても、それを1年2年で結果を求めるのは難しいということの判断もありましたので、それであればきちんとした手続きを踏んで危険回避という形ではなく、くみ上げた温泉を公共利用等々に使うほうが有益だろうということで今回の方向になったところであります。

そして2点目の行幸源泉と第三天山の源泉の位置が近いと。元々は同じ源泉ではないかというお話ですが、その成分だったり似たところも正直ありますが、温度的にはかなり差があるのも現状であります。そして行幸源泉につきましても、ここ数年の間に温泉の本数は多数あるんですが、その1本の湯量が少なくなったということで、そのたびに掘りかえ等々を行っております。そのときにも逆に第三天山への影響等々という話はされていないんですが、うちとしても近くの源泉で特に第三天山のほうに影響があったということも思っておりますし。ということは逆に今回第三天山を申請するに当たっても、もちろん影響が全くゼロという思いで取り組むのではなく、一番近い行幸源泉の動向というものは気にしなければならぬと思いますので、それは調査結果をもとにまた判断できる材料になるのかなと。そして

最終的には先ほど楠本議員のときにも申し上げました、県の環境審議会のほうで審議をしていただいた結果を、町のほうがだめならだめという結果を受け入れなければならないというように考えているところです。

以上です。

○議 長

12番 南君

○12 番

先ほどのその5馬力のポンプのことでお聞きしたいんですけども、大体温泉会社は3馬力というのがほとんど、5というのは聞いてないと思うんですけども、同じ3馬力でも、例えば平草原のところの温泉をくみ上げる3馬力と、湯崎とか東白浜、低いところでも3馬力と聞いております。そこに5馬力という新設置の理由がわかりにくいんです。その点と、それでもう1つ、先ほどの楠本さんに対する答弁なんですけども、町の温泉とすれば、予算を含めて町がどのように今まで、今後も維持管理していくのか、その点お聞きしたいと思います。

○議 長

番外 観光課長 愛須君

○番 外（観光課長）

まず馬力数につきましては、ここはもともと自然湧出の温泉が多かったですから動力をつけているところが少ない地域でありました。ただ現状におきましては、自然湧出ができない場合についてはコンプレッサー、動力をつけるということにできるようになっておりまして、それが最高5馬力という地域であります。3馬力というのは、ちょっとそのほうが少ないのではないかと。3.75キロワットという表現を、動力の場合はしますので、3.75キロワットというのはイコール5馬力、そして7.75キロワットが9馬力とか、町内ではもう少し、第1種の保護地域でも大きな馬力数もつけているところはありますので、もちろん馬力数を違反して超えるようなことは考えておりませんので、既存源泉につける馬力数としては5馬力が適当ではないかということで申請のほうをさせていただきたい。これも最終的には温泉審議会のほうで審議される内容になっておりますので、まずは申請についてはそれでしていきたいと考えております。

今後の維持管理につきましては、今の契約につきましても温泉所有者の白浜町と土地所有者との間では維持管理については土地所有者が行うという契約をつくっているところです。ただ今回はもともとの源泉の所有者である白浜町が申請することなので、予算については白浜町のほうで計上させていただいております。今後もし温泉審議会等々での判断もありますが、その後については維持管理については今までどおり土地所有者のほうに行っていたきたいというように考えております。あと、湯量等々にもよるんですが、公共利用とそして土地所有者への送泉というのあわせて、また契約が生きていますが、契約の中身については今の時代に沿ったものを再度作り直す必要性も出てくるかもわかりませんので、今後土地所有者と協議のほうを進めていきたいと思っております。

○議 長

12番 南君

○12 番

ちょっと確認したいんですけども、こういう町所有の源泉になってくると思うんですけど

も、この所有権を今後転売するなりということとは全然お考えでないでしょうね。ずっと町所有の源泉として持ち続けると、そういうふうな確約はできるんですか。

○議 長

番外 町長 井澗君

○番 外（町 長）

先ほど申しあげましたように、貴重な現在でも町有源泉でございますので、ここは今現在のところは譲渡は考えてございませんけれども、今後の調査の結果、あるいは土地所有者との話し合い、あるいは温泉会社さんとの話し合いが進んでいけば、いろいろな方向性という可能性が出てくるかと思えますけれども、現時点では譲渡は考えてございません。

○議 長

11番 古久保君

○11 番

ちょっとお尋ねいたします。るる説明をお聞きしました。50年間この温泉がむだに海へ流された。50年余り、近く。やっとこれをやることになって、この温泉の日の目が見られると。将来的にこの温泉がきちっと生きて、価値が上がれば、将来的には町としてはどういうふうに取り組みられるのか。ただこれを生かすだけで、ここへ四百何万円お金を突っ込むだけで、今までどおり土地の所有者に管理を委託だけして、今までどおりの状態でおられるのか、置いておくのか、その辺のところをはっきりと聞きたいし、この土地所有者に管理をお願いする、この行為がずっと将来続くのか。その辺の将来的な展望はどういうふうに思われますか。

○議 長

番外 観光課長 愛須君

○番 外（観光課長）

まず、議員ご指摘のとおり50年間危険回避とはいえ海へ流し続けてきた温泉の有益性を思えば、本当にむだだった。ただいろいろなことがありましたので、申請のほうに至らなかったというのは町にも大きな責任があったと思います。今までも契約書だけは生きています。維持管理については土地所有者さんのほうにお願いはしておりますので、今後それが議員ご指摘にありますように、それをするほうがいいのかどうかというのは、改めて昭和43年当時の契約の内容になっておりますので、今後そこは見直せる点があれば見直していければと思っております。そして今は維持管理の経費については土地所有者のほうで見ていただいているというような現状でありますので、その経費配分等々の話も今後は出てくるかもわかりませんが、あまり町ばかりに負担とならないようなことは十分協議の中ではしていきたいと思っております。

有効利用につきましても、本当にただくみ上げて使えるようになったというのではなく、第一種保護地域という新たに温泉を掘削できない地域に既存温泉として白浜町が所有している源泉でありますので、これを有効利用活用しないわけには本当にいけないと思っております。前にはフィッシャーマンズワープという漁業振興施設があり、そのところにも湯崎足湯、浜広場の足湯もございますし、また近くには公衆浴場の牟婁の湯があります。現在牟婁の湯は町有源泉のもう1つの砒湯の利用をしておりますが、この第三天山も湯量によってはいろいろな生かし方をできるのではないかなと考えておりますので、本当にむだなく有効利用で

きるように今後は一生懸命考えていきたいと考えております。

以上です。

○議 長

番外 町長 井澗君

○番 外（町 長）

今古久保議員からご指摘いただいたのはごもっともだと思います。やはり近年温泉の資源が、湯量がかなり減ってきているということも事実でございますし、温泉会社さんもそのあたりを気にしてくれています。やはり白浜の財産でございますので、そこは慎重に時間をかけて原因分析とか調査をした上で、どういうふうな対策が講じられるのかということも含めて有効利用、有効活用を考えていきたいというふうに思っております。

全国的にこの白浜の観光地を守っていくためには、温泉が命でございますので、皆様方のお力添えをいただきながら、できるだけ早く前向きに進めていきたいというふうに考えております。

○議 長

1番 溝口君

○1 番

それでは簡単な確認も含めまして、4項目についてお聞きをいたします。

最初に19ページをお願いいたします。19ページの民生費であります。この保育所費、これは給料等の分でそれでまた先ほどお聞きしましたが来年度1人の保育士さんを採用予定であると、ですからその分を入れて今の現体制、来年度1人の採用をして、そしてこの保育所のそういった保育所費、保育士さんとそれとまた賃金さんの方もいらっしゃるかと思うんですけれども、これで体制的には十分なのかどうか、その点をまず1点聞きたいと思っております。

○議 長

番外 民生課長 三栖君

○番 外（民生課長）

今回1回目の職員採用のほうで保育士1人確保させていただきました。今回追加ということでもう1人採用させていただくことになりました。初め2名採用の予定でやっていたんですが、1名しか採用に至らなかったもので、追加で1名採用させていただくという形で対応させていただきます。保育士につきましては、まだまだ正職が足りない状態の部分もございません。それを補完する意味で臨時の方にもお願いしているところでございます。やっぱり財政的に正職となると負担が大きくなるので、今のところ臨時の方にもお手伝いいただいて、それで対応しているところでございます。人員につきましては、臨時をうまく活用しながら、今のところ保育に支障のないような形で運営はできてございます。

○議 長

1番 溝口君

○1 番

これは以前にも一度聞いたことがあります。賃金の保育士さん、これは周辺の市町村さんとの時給とっていいのですか、それが若干白浜町のほうが低いと、そんな形で募集をかけたときにほかの他市町村とそういうような募集が重なったときには。なかなか白浜町のほうには申し込みがないというような現状を前に聞いたことがあります。その後、わが白浜町で

も賃金さんのそういった時給というんですか、そこら辺の賃金体系については若干は見直されたのかどうか、その点はどうですか。

○議 長

番 外 民生課長 三栖君

○番 外（民生課長）

賃金の改定につきましては、数年前に担任の方のかさ上げというか、担任を持っていただいた方の賃金を少し上げるという対応をさせていただきまして、まだまだ田辺市とかから見るとちょっと安い状態が続いているんですが、それも今後また保育士さんの確保という意味で考えていかなければならないと考えてございます。

○議 長

1 番 溝口君

○1 番

それでは、このことにつきましては要望というか、ほかの他市町村とせめてこういった部分の賃金体系というんですか、これはやっぱり足並みをそろえるか、もしくは白浜町のほうがそういった形の保育所の運営について、もう少し働く方につきましても充実をしていると、そういうものを示すべきではないのかなと、そのように提言をしてこのことにつきましては終わります。

それでは引き続きまして第2項目であります。予算書23ページをお願いいたします。23ページの款8の土木費、目2の道路維持費であります。工事、いろいろな道路の維持補修で930万円が計上されております。それで今回の議会にも道路のグレーチングだったですか、そんな形で車が破損をしてというようなことも載っておりますけれども、この930万円、当初予算にもあって、その分が足らなくてこういった事態に補正となつとると思うんですけれども、この930万円は今建設課としての道路補修、道路維持に対しての補修、これが全てまかなわれているのかどうかと、建設課長もどれを優先してということは大変苦労されているのかなと、それを聞きたいと思うんですけれども。当初予算の中の編成につきましても、鋭意町当局のほうには折衝していると想像するわけですが、これは課長、いろいろその都度その都度補正で出すのは説明も大変かと思うんですけれども、ぜひとも当初予算にはある程度のここ数年の平均値というんですかそこら辺と建設課に対しての今いろいろな要望書等があると思います。その分で財源的には大変苦しい面もあるかと思うんですけれども、町の大切な生活道路でありますので、この辺は思い切った編成の要求等を、やっぱりここはすべきではないのかなと思うわけでありまして。

まず1点、今回出した分で建設課としてのいろいろな要望を、ほぼ消化できるのかどうか、そこら辺のところを聞きたいと思えます。

○議 長

番外 建設課長 坂本君

○番 外（建設課長）

今回の補正につきましては、国体の開催に伴いまして、大勢のお客様が白浜町を訪れるということで、特に舗装、補修、それから区画線等の補修費が当初予定した額よりも大幅に膨らんできたことによりまして、予算不足が生じてきているということで補正をお願いするものでございます。

それから全体的には、白浜連合町内会、また富田区長会、それから日置川区長会と、この道路の補修等についての要望がたくさんございます。それで今全てをやっていくとなれば、当然予算不足になるんですが、緊急性の高い部分から建設課のほうで協議をして進めているところでございます。また来年度の当初予算ということですがけれども、建設課としては厳しい財政の中ですがけれども、できるだけ予算を確保したいということで要求はしていく予定としておりますのでご理解よろしくをお願いします。

○議 長

1 番 溝口君

○1 番

要望を消化するについてはまだまだ足りない、そのような現状であるかと思えます。しかし住民にとりましては、生活する上での大切な道路、そしてまた安全安心と、生命にも直結するようなことでもありますので、ここは思い切って当初予算については十分そういった道路の維持補修、そしてまた改良工事等が進むように、その点につきまして鋭意町当局に対して説明をして、やはり住民要望に応えるべく頑張ってもらえればなど、そういうように提言をしておきます。

次、お聞きしたいと思えます。24ページの住宅管理費についてであります。これの節15の工事請負費、住宅補修工事費が85万円でありますけれども計上されております。この住宅工事費に補修工事費につきましてはどこの公営住宅になるのか、補足説明であったのかと思うんですけど、ちょっと聞き落としていたかもわからないんですけど、説明を願いたいと思えます。

○議 長

番外 建設課長 坂本君

○番 外（建設課長）

4月から現在までの実績といいますか、予算の執行状況につきまして、その中で雨漏りとか器具の修繕など、緊急に対応しなければならないような事態がこれからあと3カ月の間で発生してくるということが考えられます。今すぐにどの住宅の補修ということはないんですけども、予算不足が生じる恐れがあるので、計上させていただいているところでございます。

安宅の住宅のほうで退去者がございまして、新しく入居者を募集するに当たりまして修繕をするところが出てくるのは1つあります。

以上です。

○議 長

1 番 溝口君

○1 番

それにつきましては、これも指摘という形で受けとめてもらえればと思えます。今聞きました安宅のほうの分で1つあると。私は毎議会終わった後、白浜町内の各地域の住民の皆さん方のところへ行きて、いろいろ白浜町政のことであるとかさまざまなお話をしています。3カ月に1回行っている中で、平間の体育館裏の昔で言いましたら小集落になるのか、集合住宅ですかね。今は改正されて一般住宅扱いになっていると、そのように聞いておるんですけども、そこの中で数年といいますか、もうかなり5年以上経過した、そういつ

た住宅がございます。もし一般住宅となって募集をかけた際には、必ず町民の皆さんから応募があるかと思えます。そういった5年以上経過している、そういった住宅については以前入ってらっしゃった方が諸般の事情により、そしてまた今こちらではないと。そして町のほうも聞きましたら町の顧問弁護士さんとそうした法的な対応についても今話をしていると以前伺ったことがありますけども、その人もかなりの年数が経っておりますので、ご近所さんとか周りの隣接した住宅の方にも悪影響が発生するかとも思えます。そこら辺についてもやっぱり整備を、当然これは地元区との話も必要であれば、早急に地元区とも話をしてやはりそういった放置をされたような場所的には必ず募集をかければ応募があると、そういうような場所でもありますので、放っておくのにはですからもったいないなど、そのような気がしておりますので、そこら辺の対応を早くすべきではないかとそのように指摘を申し上げておきたいと思えます。

それでは最後になります。予算書21ページをお願いいたします。21ページの農林水産業費でその水産業振興費であります。これの工事請負費、地域産物展示販売の施設補修工事費190万円が計上されております。こちらの参考資料にも載っております日置の海来館のことであると。それで、指定管理のことにつきまして私も一般質問をいたしました。再度ちょっと確認をして聞きますが、この補修工事をして、説明書にもございますけども、後どのような利用を考えていらっしゃるのか。以前先ほどの一般質問の答弁では日置の商工会さんが入るといような予定で今鋭意話をしているといようなことでありますけれども、あわせてその後の利用方法、これは町の指定管理した案件でありますので、どのような利用方法を考えているのか、再度確認の意味で聞きたいと思うんですけどどうですか。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

ご存じのようにこの施設につきましては来年3月31日で一たん指定管理の期間が終了いたします。それまでの間はとりあえず現状まだ和歌山南漁業協同組合のほうに指定管理をお願いしてということになってございますので、今回の改修につきましては、和歌山南漁業協同組合の指定管理をいただく中で、その業務を一部商工会さんのほうにお願いするというふうなことになってございます。商工会さんのプランといたしましては、どちらかと言うと日置川物産センター的な扱いに、この館をやっていききたいというふうなお考えで、当然私どもは漁業振興施設、漁業の海産物の展示場というふうなことの今までの経過もございますことから、海産物を中心に、それからいろいろな物品を取り扱うというふうなことをいただくというふうになってまいります。

指定管理の期間満了後の取り扱いにつきましては、現状私どもは引き続き和歌山南漁業協同組合のほうと現在の指定管理者と協議をしておりますわけですが、先般から一般質問などでもいろいろなご意見をいただいておりますので、そういったことも踏まえまして、漁協のほうもいろいろな取り方をすることがあるかと思えます。それでその辺も踏まえまして今後はやはりまずは今の指定管理者とその辺の部分を含めまして協議をさせていただいて、ただ商工会さんのプランにつきましては、これはずっと今少しだけじゃなしに、もう複数年もこれを商工会としても取り組んでいきたいというふうなことの話もいただいておりますので、今回の部分につきましてはそれをめどにして施設のほうをそれに対応できるような形で改修

をさせていただきたいということでございます。

以上です。

○議 長

1 番 溝口君

○1 番

さきの一般質問の答弁では、指定管理者はそのまま和歌山南漁業協同組合さんに指定管理のおおもとの指定管理につきましては引き続きお願いしていきたいと。またそのように和歌山南漁協さんからも話がありますと。ですから私がそのときに指摘させていただいたのは、仮に日置の商工会さんがそういった事業の考えがあるのであれば、この際白浜町と協定書を結ぶのに今の和歌山南さんのまま継続せずに、白浜町と日置川商工会さんとの間で協定書、指定管理の協定書を交わすほうがすっきりとするのではないのですかと、そのような質問をしました。そしてまた和歌山南さんを残さなければならない何か理由はあるんですかと、そのように質問をしました。その答弁では、和歌山南さんからも引き続き指定管理については引き受けさせていただきたい、そのような旨の答弁であったと思うんです。それにつきましては、10年以上経過をしています、当初の設立の目的といいますかそうした趣旨にのっとして、指定管理者についてはそのままおおもとの指定管理者については継続していただきたいと、そのような申し出があったと課長の答弁であります。私はそれから後日、和歌山南さんに確認を行ってまいりました。そのような話はあったんですかと。和歌山南さんの今現在の副組合長さん、旧の日置川町の組合長さんでありますけれども、そういった話は町からなかったと。むしろ反対に和歌山南としたら、もうこの際自分とこの組合員さんが引き続きあの海来館を運営するのであれば、これはもう当然和歌山南がおおもととなって指定管理を続行すると、そういうことですが、探したけれどもそういった引き続きこの施設を利用したいと、そういうような申し出もなかったと、和歌山南とすれば、やはりここは一定の役割を終えた。ですから名前だけを残して指定管理者が和歌山南と、そして日置川商工会が運営するとやはりイレギュラーというか複雑な形になってきて、和歌山南としてずっと名前を残すというのは、後々いろいろな手続きであるとか、例えば事業報告書としても最終は和歌山南として提出をしなければならないわけですから、そういった業務からは外してもらえたらなど、そういうふうに思っているとのことでありましたけれども、これでありましたら、私が言うのが正しいのでありましたら、先の一般質問での課長の答弁というのはまるっきり間違いだったと思うんですけれども、当時課長は和歌山南からも言っていると、これは和歌山南のどなたと話をされたんですか。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

今おっしゃっていただいた川上副組合長さんです。

○議 長

1 番 溝口君

○1 番

川上組合長は今現在副組合長、和歌山南漁協の副組合長さんでありますけれども、はっきりと話しておりまして、和歌山南としてはもう自分ところのそういった組合員がやらないので



あれば、もうこの際指定管理を外していただきたいと、そのように思っていると、はっきり私には話をされましたけども、それだったら食い違いがあるような気がしてなりませんけれども。先ほど課長の答弁で、来年の3月で指定管理が切れると。なりましたら、その先の新年度についてはそれならばこの施設の利用について、今先ほど言いましたように、旧の日置川町商工会さんと町との間で指定管理について協定書を結ぶつもりであるのかどうか。これはやはり、ここが大事なところは、今後、町当局が議案として指定管理者制度の見直しの案、これが町長のさっきの一般質問の答弁では来年の臨時議会をそこら辺も視野に入れてと、そういうようなことでありますから、ここら辺が大事になってくるかと思うんです。まずその点、今私が聞いたことと、この3月まではそうであっても、新年度からの来年の4月1日の新年度からはどういうふうな形態を考えているんですか。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

私も川上副組合長と話をしたのが、これが10月。11月に当然補正予算の要求ということになってまいりますし、その事業としてはこの事業を日置の商工会がやっていくというふうなことの共通認識がございます。それで川上副組合長とお話をしたのは、こういったこれまでの経過等々がある中で今漁協としてどのような判断をされて今後を考えておられますかというふうなことの中で、地域として漁協として一定の役割を果たしていく必要があるということのご意見をいただきましたので、当然引き続き和歌山南漁協さんのほうでその分でご検討はいただけるというふうなことで認識をした次第です。

ただやはりそれからの時間というのがたつてございます。ですから、今の時点で、例えば漁業組合、川上副組合長さんがそのようなご意思をお持ちということでありましたら、当然私どもの指定管理という今後の考え方も変わってまいります。

ただ、私どもはやはり今までの経過の段階では、第一に地域のこと、それから今までの経過、それから施設の成り立ち、これを考えさせていただくには、和歌山南漁業協同組合にお願いをしたいというふうなことで、当然持って行って、その中で組合長さん、漁業協同組合が、いやもう一定の役割を終えたと、それは日置の商工会に直にやってもろたらええんやということになりましたら、それはそれでそれなりの対応をさせていただくということになってまいろうかと思えます。ただ私どもは地域での物産販売、それからもともとのこの施設の成り立ち、こういったところを最大限生かしていける団体ということで取り組んでまいりたいと思えますのでよろしくご理解をお願いしたいと思います。

○議 長

1番 溝口君

○1 番

もう一度今現在の副組合長さんに話を確認してください。私にははっきりと、例えばこの施設についての指定管理の委託料とかそういった金銭的な部分がまだ発生するのであれば、漁業組合としても利益とは申しませんが、引き続きというふうな、そういったことも考えられんことではないけども、現状の指定管理の在り方についてはそうした経済的な金品、そういった金額も委託料も発生をしていないと、その中で名前だけが指定管理者としての大もとになって、そこの運営者がもし仮に日置川町商工会になりましたら、やっぱりちょっと

イレギュラーな部分で漁業組合にとっての何のメリットというか、そういうような言い方が  
適当か、適切かどうかわかりませんが、やはりちょっとどうかと思っていますと、はっ  
きりと言っておりますので、3月まではまだ期間があるのであれば、あと3カ月ほどであり  
ますけれども、これは致し方ないけれども新年度からはそういうような形を視野に入れている  
と、私にははっきりと言いました。

そうになりましたら根本から変わってくるのでありますから、それでもう一度確認をしてく  
ださい。そしてまたこの施設について、今はもう日置川町商工会ありきというような形でご  
ざいますけれども、私は今町が出そうとしている指定管理の見直しについては、この日置の海  
来館も入ってくるわけでしょう。ですから運営についての赤字が出た場合は、町の負担とい  
うような案も今まさに町が今後出そうとしているその案件について、まず補修工事を先行し  
てやるということですから、もう少しちょっと議長のお許しを得て話をさせていただきたい  
んですけれども。私は日置川町商工会ありきではなくして、今後この施設については、一般公  
募もしてやられるというのも1つの考え、選択肢ではあるのではないのかなと、若干聞いた  
ところによりましたら、日置で今指定管理を受けているある施設の方なんかも、もしできる  
のであれば私ところも考えさせていただきたいと、そういうようなことも話を少し若干聞いた  
ことがありますけれども、もうはなから町としては公募によらないでそういった指定管理を、  
今の指定管理は和歌山南から見直すとして、公募によらないで日置川の商工会さんに運営を  
委ねると、そのような方向性で話が進んでいると思うんですけれども、そのような認識で我々  
議会としたら、議員としたらそのような認識でいいのかなどうか、再度確認したいと思いま  
すけど。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

これまでも和歌山南漁業協同組合さんに指定管理者をお願いしてきて、それで今回の日置  
川町商工会というのも、そういったことを最大限生かしている業者がどこであるか、漁協の  
海産物を一番生かしてなおかつそれを活用していけるところがどこであるかというふうなと  
ころを和歌山南漁業協同組合として判断して商工会のほうとお話をさせていただいたと。そ  
れを商工会でどうなというお話も実は私どものほうに当然ございます。それについてはやは  
り商工会についても漁協と同じような公共的な団体であるというふうな範疇の中で、それで  
したら当然よろしいのと違いますかなということでも今までも話を進めてまいりました。

それで今回も私どもはこれを改修というふうなことを出すのは当然施設のほうがそういった  
お話の中で、引き続き指定管理者として和歌山南漁業協同組合がそういったことをしてい  
ただけるといふ範疇の中でやってまいるものでございます。それでただ先ほどから言われて  
いましたように、漁協さんがそのようなご意思をお持ちということでありましたら、その辺  
は指定管理者がどこになるかということは当然発生するわけですが、ただ事業としてはこ  
の事業を進めていく中では仮に漁協さんがだめだということになりましたら、やはり今度は  
日置川町商工会さんに公共的な団体というふうな範疇の中でここをお願いしたいというふうな  
考えでお話を持っていく。それが今の現時点としてベストであるかなというように考えてお  
ります。

○議 長

1 番 溝口君

○1 番

そしたらそれを確認してください。これは大もとの確認をして、今の和歌山南で存続、今のままの体制でいくというのが根本から覆るわけですから、これが一番大事な点でありますから、これは確認をしていただいて、もし漁協さんのほうでそういった一定の役割が終わったから新年度からについてはそうした指定管理については遠慮したいと、そのような趣旨でありましたらまた指定管理の大もとを日置川町商工会さんに今は考えていると、そんなでありますから、またそこの間で協定書を結ばなければならない。当然協定書の中で前の海来館さんのときには町からの委託料の発生はしておりません。2回の厨房施設の使用料ですか、あれが月額5万円と。ですから同じ条件で日置川町商工会さんと話をされるのか等についても、また当然議会にも提案があろうかと思えます。それでまた指定管理の見直しについても、この施設が新年度から該当する施設でありますから、そこら辺全般的に指定管理のそういった見直しの案についてもかかわってくる、大事でありますので確認をしていただいて、また議会のそういった承認が多分要ってくるかと思えますので、それをいつの時点に出されるのかどうか。新年度から始まるわけですから、当然そうになりましたら臨時議会もしくは3月議会となってくるかと思えますけれど、それを確認してまた説明をしていただきたいと。我々は我々で判断をしていきたいと思えます。

以上です。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

先ほどから指定管理、私どもとしましては日置の海来館につきましては今のところ同じような条件で指定管理の更新をお願いしたいという考えでございます。それで今後和歌山南漁業協同組合さんが仮にだめだということで、商工会と仮にお話をしていくということになりましても、やはりこれまでと同じ条件でとりあえずは話をさせていただきたいと思っております。それでまた中身のほうが大きく変わってくるということになりましたら、また改めてご相談を差し上げるということになってくると思えますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議 長

2 番 三倉君

○2 番

私は工事費のことなんですけども、海来館の、それで上がっている金額が190万円ですか、この中の2階の部分の9というところがありますね。この図面の説明の9のところを見ましたら、清掃と美装ということなんですけども、以前ここの9の右側のほうの柱があるわけなんですけど、そのあたりに昔吹きつけがきつくなって雨漏りのような格好があったんですよ。そういうことがあって、そういうことに対応してもらえないかというような話があったんですけども、その件についてはこの工事の中には入ってないですよ。その辺の確認について、できてあるのかできていないのかということと、もう一ところ、窓際の中でもそういった部分があったんです。その分について今ちょっと私は思いださないんですけど、その辺もあわせてこの工事の中で同じするのだったら確認等をしてないようだったら、やっぱりしておく

べきじゃないのかなというように思うんですけど。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

こちらのほうにつきましては、漁協さんそれから日置の商工会さんと私ども町のほう、私どもも現場のほうに行かせていただきました。それで立ち会ってどこをどうするか、こうするかと1カ所ずつ確認をさせていただいてございます。ただやはり要望としましては、この190万円の額にかかわらず、もっといろいろなものを要望されてございます。それは外壁のクラックといいますか、さびが浮いてきているもの、それから雨漏りが部分的にしやるのちがうのかと、そういうようなこともいろいろ言われたわけなんですけど、その部分が雨漏りが本当にしているのかどうかというのももう一つ確認ができませんし、それともう1つはこの事業につきましてはとりあえず一定の見通しがついた段階ではやはり大規模な町でこ入れなり何なりというのはする必要はあるかなとは思ってございますが、現時点ではやはり一定の方向性が見えてくるのをまず見定めさせていただきたいと。ただそれには、新しくリニューアルオープンするのに際してお客様に対してやはりトイレがぼろぼろで、ということでは困りますので、そういったことで190万円にさせていただいた次第です。

○議 長

2番 三倉君

○2 番

私が言っているのは雨漏りが前にあったんですよ。それであつたからしみがついているからかえんとあかんわけですよ。その原因を突きとめて原因をきちっとしなかつたら、また同じことでやりかえんならんことが出てくるわけです。だからそれを確認しておく必要があるんじゃないかなということを言っているわけです。今後の方向性どうこうじゃなしに、雨漏りがあつたというのは私も見ていたからね、そのあたり。だからそれを確認したかということと、それとそれが直っているのか直っていないのか私もあとを確認してないので、それも含めた中でそうすべき違うかということ言っているわけです。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

現場のほうでは雨漏りの跡等の確認はできませんでした。ただ私どもはその雨漏りの話も知りませんでしたので、その辺につきましては再度確認をさせていただいて、今後の施設のほうに反映してまいりたいと思っております。

○議 長

2番 三倉君

○2 番

これで終わりますけど、この件は。というのが、前の所有者というか和歌山南漁業協同組合の中の市江の婦人部の方がするということでしたわけですよ。その方からそういう話をご飯を食べに行ったときにあつたので、そういう話をさせてもらっているということだから、確認をしてその辺になったらそれも含めた中になるのかどうかかわからないんだけど、それを取り組まなんだら、またきれいにした後でもそういう無駄なことが出てくるんじゃない

かということをお願いしているわけ。だから現場を見に行っただけでわかるわからんじやなしに、一応その辺について前の使用者に1回聞いてみてどうかということをお願いしてもらるか、それとも今そういうことに携わったかどうかということも聞いてもらって確認をしてもえたらなと思うわけです。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

ご指摘の点を確認させていただいて対応してまいりたいと思っております。

○議 長

2番 三倉君

○2 番

24ページなんです。土木河川費の中で河川維持管理費、説明では入札の執行残によるものでということで、1,360万6,000円ということなんです。入札した結果これだけ安くなったら大変ありがたいことなんですけども、当初見込みからしたら66パーセントぐらいの金額なんです。こんなに安くなるものなのかなということと、あと、こうであるのだったらその金額の中で結局もう1台ふやしてもらおうような方法にもならないのかなと思ったりするんですけど。やっぱりあるに越したことはありませんし、予算をそれだけつけてくれているような話でこれだけあるんだったらというように思うんですけど、いかがでしょうか。

○議 長

番外 建設課長 坂本君

○番 外（建設課長）

この件に関しましては、大型の排水ポンプということで6基、それから発電機のほうも6基ということで入札を行いました。入札に際してはメーカー4社と地元の取り扱いをしているところで4社ということで8社が入札をしております、この率につきましては物品の購入につきましては予定価格を公表していませんので、確かに予算額が3,040万円ということで大変安く落札されました。先ほど議員からありました執行残金で追加ということもどうかということなんですけど、この事業は社会資本整備交付金事業でありまして、県のほうで市町村の交付決定額を県事業と及び市町村事業ということで県で割り振っているんですけども、町村の要求額を最優先に考えていただいております、全体的に要求額が国の交付金額からすると7割程度ということで、県の事業があまりできないということで、この執行残金については県事業の要求額に満たない部分へ回すということで、戻していただきたいということで県からそういうお話がございました。

○議 長

2番 三倉君

○2 番

この件はちょっと納得せんのですけど、それはそれとして、この河川維持費の中でポンプもポンプなんですけど、前も溝口議員が質問をし、私も質問をさせてもらった中で、土砂がたまっているから、結局氾濫の要因であったと。それを取らんとあかんという話で、建設課の予算と少し違うんですけども、だからそういうことをやっている話の中でそういうことについて進んでないと思うんです。河川内の土砂の堆積。だから今の予算をこうしてくれてい

る話はいいんですけども、その辺もあわせて当局とも取り組んでもらいたいなど。もう4年、5年になることですし。それは要望ですから。

○議 長

番外 建設課長 坂本君

○番外 (建設課長)

土砂の浚渫等につきましては、毎年県へ要望しております。その中で県のほうも現場を見ながら緊急かつ流れに支障のあるような場所につきましては早急に行っていくということで、富田川の部分についても一部今年度やっていただけるように聞いております。

○議 長

11番 古久保君

○11番

2点ほど。12ページの、まず確認ですけども寄附金のところでふるさと白浜応援寄附金が840万円載っておりますけど、これはふるさと納税のことなんですか。確認だけちょっと。

○議 長

番外 総務課長 榎本君

○番外 (総務課長)

そのとおりでございます。

○議 長

11番 古久保君

○11番

ということで、質問をさせていただきます。このふるさと納税を840万円一般の方から寄附をされております。それで支出のほうですぐにこの840万円が積み立てに入っていますね。この840万円のこの方々の気持ちがここで生かされているかというところが私はちょっと気になるんですよ。840万円、多分本年度4月から今までされたのだろうと予測するんですけども、その方々が今840万円、ふるさとを思ってこういうふうに納税されている。これがすぐ推進費として積み立てに放り込んで結果が出ない。いつごろそういう結果が出て、納税された方々に、白浜町ではこういうふうに生かされていますよ。そのかわりにこのふるさと産品をお送りしますよという形で多分来るんだと思うんですけども、まさにこれを生かした取り組みを、先ほど農林課長からも言われましたけども、やっぱり物産、白浜に抱えているいろいろな物産がありますね。それをPRするためにも、このふるさと納税、これをどんどん生かして地域の農協さん、農業、商工会、観光協会、それから旅館組合というような形でいろいろと取り組めると思うんですね。もっと白浜温泉というものをPRする。白浜町というものをPRする。これはいろいろな機会だと思うんです。

2、3日前かな、紀伊民報に田辺市の市長が4、5人連れて熊野古道を語り部として案内したというふうな取り組みをされていますね。だから白浜町長としてももっと積極的にこの辺のお金を生かすという、この取り組みについてちょっとお気持ちを聞かせていただきたいと思っております。

○議 長

番外 町長 井潤君

## ○番 外（町 長）

この840万円につきましては、ふるさと白浜応援寄附金申出者の増加に伴いまして、この不足額を要求してこの840万円を積み立てるということをございます。あくまでも今現在、平成27年度におきましても件数も430件以上ということでふえておりまして、もう1,000万円を超えています。そういった方々のふるさと応援寄附金がどんどん今ふえているところをございます。田辺市もちろんそうですけれども、白浜町もかなりいろいろな産品とか追加で17品今選べるようになっていきますので、そういったことの効果がありまして、かなりふえております。その方々の思いというのは我々も非常に重く受けとめておりますので、用途が指定されるものにつきましては当然その趣旨にのっとってこれからも活用していきたいというふうに思っておりますし、白浜町の取り組みとしましても、例えば田辺市長はそういった形で10万円以上の寄附金に対してみずから語り部をするというようなそういうふうなものに取り組んでおりますけれども、例えば白浜の場合ですと、南方熊楠記念館の谷脇館長が、寄附金について申し出があった場合は、館長みずから案内をするというふうなこともしておりますし、私ももしそういったことで機会があるのでしたら、一緒に高額な寄附金の方に対しまして、いろいろなことができないものかということをございますので、白浜町としてはできるだけやはりふるさと白浜応援寄附金についてはもっともっと積極的に国内に、あるいはこの近隣の皆様に勧めていきたいということも考えてございますし、町外の方につきましても町内の方につきましても、もっともっとアピール、PRをしていきたいというふうに思っておりますので、積極的に取り組んでまいります。

## ○議 長

11番 古久保君

## ○11 番

今、町長から前向きなご答弁をいただきまして、ぜひとも白浜のために発展させていってほしいんです。これがますます納税がふえるように、納税がふえるということは白浜のイメージが上がっていくんです。だからこれにもう少し力を入れていただいて、いろいろと各地方ではもうかなり取り組んでおられるところがありますので、やっぱりそういうところを見ると私たちはうらやましい限りです。この白浜温泉というのはかなり有名な町ですから、この辺のところをきちっとPRできるように取り組んでいただきたいと思ひます。その辺はそれでよろしく願いしておきます。

もう1点だけ。20ページの衛生費のところ指定ごみ袋購入というのが、今補正で330万円上がっています。これなんかの場合は当初予算では上がらないものなんですか。補正で組まなければいけないものか、その辺ちょっと教えてください。

## ○議 長

番外 生活環境課長 玉置君

## ○番 外（生活環境課長）

指定ごみ袋購入費330万円、当初予算での計上との関係ということでご質問をいただきましたので、私のほうからご答弁させていただきます。

指定ごみ袋購入費につきましては、平成27年度当初予算で2,800万円計上してござひます。今議会の町長からの初日の説明の中にもありましたように、平成27年度の夏期の観光客の増加、平成26年度と比べましても、宿泊、日帰りとも増加ということで、それに

伴いましてその影響もあって事業系のごみ袋の販売がふえております。そういったことに対応するために、現行の予算では不足するので、今回330万円の増額をお願いするものでございます。よろしくお願いいたします。

○議 長

12番 南君

○12 番

6ページの第一小学校建設事業費が継続で上がっていますが、これは以前解体のときのアスベスト関係の数千万円とかこれはどこに入るんですか。平成28年度に入ってくるわけですか。平成27年度の流用ではないですけども、その中で解体のところに入っていたんですが。

それともう1点、この小学校費ではないんですが、関連で学童保育がここへ建つ予定だと聞いていますけども、ほかにどういう関連工事がこれからあるんですか。

○議 長

番外 教育次長 寺脇君

○番 外（教育次長）

今回のこの6ページの継続費補正につきましては、こちらにはアスベストの工事分は含まれてございません。これにつきましては、平成28年度の、もし予算が通ればということになってくるんですけども、平成28年度の当初予算のほうで補正を行ってまいりたいというふうに考えてございます。

もう1点の質問が、学童保育ですか。

○議 長

12番 南君

○12 番

今、NTTの跡のところをお借りしていますね。それをここへ移転というようなことを聞いているんですけども、この建築工事が終わった後にそういう関連工事として学童保育とかというのがあると思うんですけども、予定としたらどういうことを考えられていますか。

○議 長

番外 教育次長 寺脇君

○番 外（教育次長）

今年度で西富田の学童保育所の設計のほうを予算づけしていただきまして、平成28年度で西富田学童保育所の建設を考えてございます。その後、教育委員会といたしましては、6年生までの児童受け入れを行いたいということで、今の施設ではどうしても6年生までというのが難しい状況でございますので、西富田の学童保育所建築の後、できれば白浜の学童保育所のほうもこの第一小学校の敷地内のほうにどこかお願いをして、お願いは今の校長先生にもしておるんですけど、建築が終わってからそういう形に取り組んでまいりたいと考えてございます。

○議 長

11番 古久保君

○11 番

すみません、もう1点ちょっと。22ページの観光総務費、工事請負費のところ観光案



内表示整備工事費というように上がっておりますけれども、100万円ほどで1カ所のところだと思っておりますけど、私は前から国体を機会に要望しておったんですけれども、阪田の体育館の中で何をしておるか分からない。何か大会をしておるのやろなというところで、何をしておるか分からないというところで要望もしたことがあるんですけど、何とか中で剣道をやっていますよ、きょうは中学生の大会ですよというものが外からわかるように、何か電光掲示板みたいなものがないものかということでお聞きしたこともあるんですけど、その辺についての取り組みはどうでしょうか。

○議 長

番外 教育次長 寺脇君

○番 外（教育次長）

総合体育館のほうは教育委員会の管轄になりますので。以前古久保議員のほうからそういったお話をいただきまして、一たんは課内のほうで考えてはおるんですけど、やはり何か行事ごとがあるときには前に看板等を設置してやっておりますので、とりあえず今のところはそういった形でやっていって、将来そういった形で公共施設、白浜会館等もございまして、そういった形で設置ができるのであれば、同様な形で設置はしてまいりたいとは考えておりますけれども、今のところは前の看板等で対応できたらなというふうに考えてございましてご理解よろしくお願ひ申し上げます。

○議 長

11番 古久保君

○11 番

めどとしてどのぐらいかかりますか。

○議 長

番外 教育次長 寺脇君

○番 外（教育次長）

ちょっと今ここで、本当にどれぐらいというのは申し上げられないんですけども、何とか町当局のほうとも白浜会館の管轄の観光課のほうとも協議しながら進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解よろしくお願ひします。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

古久保議員のご質問というかよくわかるんですね。テニスコートにつきましても、白浜町のテニスコート、日置のテニスコートの前を通っても何をしておるかかわらんと、どういう大会かわらんとというふうな声もいただいております。白浜にはいろいろな施設がございまして、これは白浜会館だけじゃございませぬ。総合体育館もありますし、あるいは児童館の隣もございまして、白浜町にはいろいろな体育館とか施設がございまして、そこに全部電光掲示板というのはなかなか難しいとは思っておりますね。ただその具体的にちょっとでもできるような、何か看板とかあるいは簡易なそういうふうな表示はできないものかということで研究はしておりますので、できるだけ予算のかからない範囲で行ってまいりたいというふうに思っております。

○議 長

2番 三倉君

○2 番

今町長が言ってくれた日置川のテニスコートなんですけど、前に私もどこかのそういう会議の中で、やっぱり何月何日ごろにどういう大会があるのだとか、そういうような表示的にすべきじゃないのかなというような話もさせてもらった格好もあるんですけども、それもそのままた話で。それとこちらのほうにある22ページにある工事請負費の中の観光案内表示整備工事費というのはどこにどういうものをされるといいう格好になりますか。

○議 長

番外 観光課長 愛須君

○番 外（観光課長）

この工事請負費100万円につきましては、まず南紀白浜インターチェンジからおりられた車が国道42号線に行くまでに、道路標示は出ているんですが、白浜温泉、椿温泉というように観光の案内看板が出ていないということは、7月12日に高速道路が開通してからも言われておりましたので、その42号線に行くまでの自動車専用道路の右か左かの、これは国交省の土地になるんですが、そのこのところに白浜温泉真つすぐ、左へ行けば椿温泉という案内看板の表示、これは1枚ですが考えているところです。

以上です。

○議 長

2番 三倉君

○2 番

あわせて日置川インターをおりたときですけども、国体のときに会場に向いての表示をしておいてくれというように話をしたんですよ。そのときに小さい看板であったものですから、見落として、結局反対に川を上っていったというのが2、3あったと聞いたんですね。それは済んだことですけども、やっぱりそういうことからしたら、日置川インターをおりたときにも、テニスコートがこれからもやっぱり地域活性化のためにするような形になるものですし、だから歓迎のような形と、テニスコートはこっちやというように矢印の方向をあそこらへ設置してというように考え方はどうかと提案するんですけど。あわせて。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

それはごもつともでございますし、私も日置川インターをおりてから左へ行ったらいいのか右へ行ったらいいのかと。まず初めての方やたらなかなかわかりづらいというような部分がございますので、地名を書いてもなかなかテニスコートの位置とか、日置のほうの案内板が非常に今のところできてないなという感じがいたします。いずれにしましても次の段階になりますけれども、この白浜インターが皮切りに、今後、どの地点にどういふような案内表示板が、観光案内板が必要なのか、これを早急に取りまとめまして、日置の地域の方々にもわかりやすいような、観光客にもわかりやすいような取り組みをしてまいりたいというふうに思います。

○議 長

2番 三倉君

○2 番

あわせて、案内板も案内板なんですけど、来客というか町外の方が多いものですから、歓迎という言葉、白浜温泉へというようなものを文字の中にわりと入れるべきものじゃないかなと思ったりするんですけど。

○議 長

番外 町長 井濶君

○番 外(町 長)

おっしゃるとおりでございますので、そのあたりウエルカムというか歓迎の看板がどういう形でできるのかも研究して、できるだけそれを反映してまいりたいと思います。

○議 長

13番 玉置君

○13 番

今看板設置の100万円のことで説明を受けたんですが、今高速道路が来て、すったもんだの末、中村地区に、あそこは平面交差ですね。最初は高架ということだったんですが、それがせつかく平面交差になったんだから、以前も私が質問させてもろたんですけども、やはりあの辺に大浜という観光地になり得る場所があるという中で、あそこをもう少し看板設置のような形で入ってこられる観光客の方に案内板的なものを、何というか設置して、今後町の発展に一助としていただけないかなと、要望みたいなもので本当に申しわけないのだけど、今後あそこに対して、当然大きな高速道路からあんなきれいな道から来て、向こうから来たら右に曲がったら富田駅、左へ曲がったら中村の浜の中で、あの道が観光客に対して受け入れの道であるかどうかということも、今後考えていかなあかんと思うんですけども、まず看板の設置に向けて当局に考えていただけたらなと思うんですが、どのようなお考えというか、何か一般質問みたいで申しわけないけど、今後そういうことをひとつよろしく願います。

○議 長

大分予算審議から外れた要望が続いております。その辺ちょっと気をつけて発言をお願いします。

番外 町長 井濶君

○番 外(町 長)

今議長がおっしゃっていただいたんですけども、予算とは関係ないんですけども、やはり町としまして、地元の方々の意向とか要望があるのであれば、それはもちろん出していただいて、どういった看板がいいのか、あるいはどの辺のところに出すのが効果的なのかということも含めて、その可否、あるいは是非も含めてこれから議論をさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議 長

7番 水上君

○7 番

25ページなんですけど、消防費のところでお尋ねします。目4の消防施設費なんです。その中の節15工事請負費の消防団の車庫の解体撤去工事費、説明があったのかもわかりませ

んけれども、ちょっと失念しています。これはどこなんですか。

○議 長

番外 消防長 古川君

○番 外（消防長）

これは平間地区の第12団の車庫です。今年度この19日に竣工式が行われまして、新築移転しております。その旧の車庫の解体撤去工事費です。

○議 長

7番 水上君

○7 番

そこも大水害のときになかなかそこへ団員がたどり着かなかったという場所なんではないでしょうか。水没をその周辺がしましたし、各分団から低地にあるところはやはり津波の浸水を心配されて、高台移転などの要望が町のほうにも来ていると思います。町長も消防団員さんからの要望、また話も伺っていると思うんですが、これは1カ所はそういう措置ができて、これは撤去ということで高台移転できているんでしょうけれども、今後、ほかはどのぐらいがそういう危険というか心配なところがあるか、要望が出ているかちょっとお尋ねします。

○議 長

番外 消防長 古川君

○番 外（消防長）

高台移転につきましては、これは消防団の課題でありまして、まずは一番浸水する分団は3分団でございます。その次に7分団、そして高瀬川付近の11分団になっております。今のところ取り組んでいるのは、7分団の車庫でございます。これはもう来年度あたりから町当局と協議しまして取り組んでいきたいなと思っております。そしてまた4分団の、以前水上議員からも質問がありましたけれども、その分団につきましても今後取り組んでいく予定でございます。

○議 長

7番 水上君

○7 番

こうやって補正も組んでいただいて年次計画を立てた中で対応していただけるようございますので、やはり住民の生命と財産を守っていただく、この消防団は本当に心配です。初動がおくれてしまう、有事のときですけれども。そういう高台移転に取り組んでいただけたらと思います。

以上です。

○議 長

2番 三倉君

○2 番

ちょこちょこと質問で申しわけないんですけど、28ページの災害復旧の中の林道なんですけども、工事請負費と上がっている中で現年単独災害というのと現年補助災害とあるんです。金額的には余り変わらないんですけども、両方とも補助の対象にこれぐらいの金額やったらならなかったのかということをお尋ねしたいんです。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

こちらのほうは災害査定等をいただきまして、それで対象になったものについては補助災害ということで、それで対象にならなかったものについては当然単独ということでございます。ですから単独のもので補助にできるものはございません。

○議 長

2番 三倉君

○2 番

私が前に質問を聞いたときに金額が安かったらわりとどっちかといったら単独が多いのだと。固まったらとか大きかったら大体補助対象になるというようなことも聞いたり、策の仕方、一括して場所が違っていても、飛んだ場所じゃなしにひつuitた場所だったら1つに固めたら補助対象になるというようなこともどこかで聞いたこともあるんですけど、その辺どうでしょうか。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

こちらのほうにつきましてはそれぞれ小川、それから林道大瀬矢の口線、それから林道北谷線ということで林道も別々の箇所でございますので、当然単独ばらばらということでございます。

○議 長

2番 三倉君

○2 番

今説明があったのは写真にもありましたけど、それは単独の箇所で、そしたら県費のいただいた補助事業というのはどこになるのでしょうか。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

これは林道小川線の災害復旧でございます。

○議 長

2番 三倉君

○2 番

小川に2つありますね。これはひっつけられなかったんですか、くどいようやけど。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

場所的に少し離れてございますので、ばらばらのということでご理解をお願いします。

○議 長

8番 楠本君

○8 番

すみません、時間がかかって申しわけないんですが、確認のために。27ページ、教育費

の中学校費、節15の工事請負費の694万6,000円の件ですが、これは富田中学校の体育館の屋根の補修費だろうと思うんですが、それに間違いございませんか。

○議 長

番外 教育次長 寺脇君

○番外(教育次長)

この中学校費につきましては、議案でも出させていただきました三舞中学校と安居小学校の校舎の共有に係る部分でございます、こちらについてはテニスコートの整備と電話機器の交換ということになってございます。

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第98号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第98号は原案のとおり可決されました。

休憩します。

(休憩 11時41分 再開 12時57分)

○議 長

再開します。

事務局長から諸報告を行います。

番外 事務局長 泉君

○番外(事務局長)

諸報告を行います。

休憩中に議会運営委員会でご協議いただきましたことをご報告し、ご了承をお願いいたします。

楠本議員より、議案第98号平成27年度白浜町一般会計補正予算(第3号)議定に関する付帯決議案が提出されました。所定の賛成者がございます。

提出された付帯決議案を日程に追加し、日程の順序を変更し、議題とすることになりましたので、ご了承のほどお願いいたします。

○議 長

資料を配付してください。

(資料配付)

○議 長

お諮りします。

ただいま楠本議員から提出されました発議第8号 議案第98号平成27年度白浜町一般会計補正予算（第3号）議定に関する付帯決議について、追加日程第23として日程の順序を変更し、ただちに議題にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、発議第8号については、日程に追加し、日程の順序を変更し、ただちに議題とすることに決定しました。

---

（2）追加日程23 発議第8号 議案第98号平成27年度白浜町一般会計補正予算（第3号）議定に関する付帯決議

○議 長

追加日程第23 発議第8号 議案第98号平成27年度白浜町一般会計補正予算（第3号）議定に関する付帯決議を議題とします。

事務局長に案件を朗読させます。

番外 事務局長 泉君

○番 外（事務局長）

発議第8号を朗読した。

○議 長

提案理由の説明を求めます。

8番 楠本君（登壇）

○8 番

発議第8号について提案理由の説明をいたします。

今、事務局長から案件の朗読がございましたけれども、先ほどの議案審議の中でも何点か質問し、現町長が積年の課題を解決するために、鋭意担当課も含めて努力をされていると高く評価をしたいわけですが、この温泉の問題については、いわゆる第三天山問題として、過去、環境省の職員が来たり、泉源の利用をしているのではないかというような意見もありました。しかしながら、県が調査した結果、それは利用していないというような結論も全員協議会の中で報告されました。天山閣の土地所有者と白浜町においては、これは契約というのが皆さんもご存じだと思うんですけども、顧問弁護士も有効性があるということの認識は皆さんもご存じというふうに思います。しかしながら、温泉の利活用については、今後もやはり白浜町の重大な案件でございますし、また温泉会社6社とも温泉の利活用については慎重な協議をしていく必要がございます。私の先ほどの質疑の中でも、皆さんもご存じだと思います。中央温泉研究所の甘露寺先生の説明を受けた後、また京都大学の西村先生、これはもう有馬温泉を中心とした権威者でございますが、両者のご意見も違っているところも皆さんご存じというふうに思います。しかしながら、釜場が役場の上にあるのか湯崎漁港の港の中にあるのか、これは学者の認識が違っているんですけども、しかしながら、我々白浜町といたしましても、この泉源をいかに利用していくか、また皆様ご存じのように、今

は湯崎のフィッシャーマンの足湯は砒湯から引いておるということを聞いております。第三天山から引いて有効活用するというのが本来の姿でございます。しかしながら、この問題を解決するに当たっては、和歌山県の温泉審議会に対してやはり調査資料を送って、それを認めていただけるかがこれからの課題になるかと思えますけれども、町長も県の温泉審議会の委員でございます。また片や温泉6社の代表者も審議委員というふうに聞いております。やはり県場でこういう審議をするんじゃないかと、白浜町の課題は白浜町で解決していただきたいというように思います。

したがって、この問題については私は補正予算に反対するものではございません。いかに動力をつけた装置を有効利用し、温泉6社とも十分な話し合いの上において円満解決をしていただけるように、町職員ともども相手方と交渉していただき、また土地所有者との間においても解決していただきたいというふうに思います。解決は至難な業だというふうに思いますが、胸襟を開いて白浜町の将来の温泉問題についてもやはり決着するようにお願いいたします。私の提案理由の説明といたします。

○議 長

ただいま、楠本君から提案説明がございました。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

発議第8号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、発議第8号は原案のとおり可決されました。

---

### (3) 日程第2 議案第99号 平成27年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号) 議定について

○議 長

日程第2 議案第99号 平成27年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号) 議定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長



質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第99号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第99号は原案のとおり可決されました。

---

(4) 日程第3 議案第100号 平成27年度白浜町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) 議定について

○議 長

日程第3 議案第100号 平成27年度白浜町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) 議定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第100号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第100号は原案のとおり可決されました。

---

(5) 日程第4 議案第101号 平成27年度白浜町健康交流拠点施設事業特別会計補正予算(第1号) 議定について

○議 長

日程第4 議案第101号 平成27年度白浜町健康交流拠点施設事業特別会計補正予算

(第1号) 議定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第101号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第101号は原案のとおり可決されました。

---

(6) 日程第5 議案第102号 白浜町(日置川地域)過疎地域自立促進計画の策定について

○議 長

日程第5 議案第102号 白浜町(日置川地域)過疎地域自立促進計画の策定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

13番 玉置君

○13 番

よく調べてこういう文書をいろいろ問題点とできたことできなかつたこと、いろいろ書いてございまして、大分熟読させていただいたんですけども、今ここにも述べているように、地域の経済的な立地特性、社会経済発展の方向というところで、2ページですが述べておりますけれども、現状、高速道路が来た。そしてそれを説明しておるんですけども、これをもってこれを利用して今後どうやって地域を活性化していくんだというようなところの具体的な視点が、やはり計画ですから、具体的にされないのかもしれませんが、少し欠落しているように思います。

先般、同僚議員も言うてたような教育委員会の若もの広場等の問題におきましても、そういう施設が地域過疎から少しでも脱却できる方策であるとするれば、福祉の施設ですが、そういう視点からも取り組んでいかなければいけないと思っておりますが、どうもこういう作文と言っちゃ申しわけございませんけれども、これに基づいて本当に施策が考えられているのかなど。せつかくこういう計画書を出していただいて、いろいろ勉強していただいているこの課からこの文書が上がってきた中で、それをいかに当局のほうを読み取ってそれを政策に生かすのか、それがなければ、こういった文書を何ぼ作成してもそれを生かしてもらわなん

だらあかんと思うんですが、いかがなものですか。

○議 長

番外 町長 井澗君

○番 外（町 長）

玉置議員から今、この地域の活性化、特に日置川地域の活性化についての具体的な視点が足りないのではないかというふうなご意見をいただきました。私も含めて日置川事務所をこれからどういうふうな具体的な施策といいますか、今後皆様方からのいろいろな考え方もお聞きしながら、やはり日置川地域のこれから発展につながるような、例えば今南紀州交流公社さん等が民泊あるいは教育旅行に取り組んでいただいております。これにつきましても地元での非常に大きな事業の1つになっておりますし、生きがい、やりがいにもつながっているというふうに聞いております。それ以外にもまだまだこれから日置川地域は広うございませので、それぞれの地域でできること、何をすべきかということを決して絵に描いた餅に終わらせないように具体的なこれからの提言をしまいたいと思っておりますし、日置川事務所と一体となって、議員さんの皆様方も具体的なアイデアをいただければ幸いに存じます。

○議 長

13番 玉置君

○13 番

それでは、そういうお言葉をいただいたので、7ページに公共施設等総合管理計画との整合というところで、公共施設等総合管理計画については、平成28年度策定の予定と、こういうふうに結んでおりますが、平成28年度は来年です。積極的にこれについて具体的な取り組みをなさるといことでよろしいのでしょうか。

○議 長

番外 総務課長 榎本君

○番 外（総務課長）

公共施設の総合管理計画については現在取り組んでいるところなんです、具体的にまだ定まってございませんので、平成28年度に策定予定ということで、それが定まった内容とのこの過疎計画が合致しているという方向性で進めていかなければならないということで、具体的に見えてきましたら議員各位にもお示ししたいと思っております。

○議 長

2番 三倉君

○2 番

そんな中で予算的なものも一応ある程度具体的にあげてきてくれたわけですけども、それについて平成28年度から計画する中で、過疎計画についても変更して進めていくというようなことについてはどうなのかということについて、大まかな数字は決まっているんでしょうけれども、その辺についてはどうなんでしょうか。

○議 長

番外 日置川事務所長 青山君

○番 外（日置川事務所長）

この予算につきましても、皆さん各課からいただいた事業に基づきまして、平成32年までの予算ということで具体的に上げさせていただいております。その中で今言われるように

重要なこと、変更ということで必要なときには議会の議決をいただきながら変更していきたいと考えております。

○議 長

11番 古久保君

○11番

ちょっと詳しく書かれているのだけれども、旧日置の方での企業誘致とここに書かれていますけれども、将来的にどういうふうな構想を持っておられるのか、企業誘致、これはかなりの土地もあるし空き家対策のことも考えていろいろと思うんですけれども、この辺のところの考え方をちょっとお聞かせください。

○議 長

番外 日置川事務所長 青山君

○番外（日置川事務所長）

企業誘致ということで、今現在も日置川インター近くには企業ということであるんですけど、今後、この高速の利用から見ましても、一番大古地区等についてはますます立地がよくなってきたと考えられます。その辺は今の時代に合った企業というか、そういうのがまた行政としてのあると思いますので、その辺はまた今後の課題として進めていきたいと思います。

○議 長

11番 古久保君

○11番

今の説明では、将来本当にどういうふうな積極的な行動を起こされるかというところはもう一つ伝わってこないの、やっぱり高速道路がついたことにおいて、日置のどういう地区に大体どういう計画をするのだとか、そういう計画的な長期的なプランを立てて企業誘致、どういう町にしていくのかというところがやっぱり示してほしいですね。先ほども言われたように絵に描いた餅にならないように積極的に経済発展を願ってやってほしいなと思います。よろしくお願いします。

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

（なしの声あり）

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第102号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第102号は原案のとおり可決されました。

いて

○議 長

日程第6 議案第103号 紀南地方児童福祉施設組合規約の変更に関する協議についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

12番 南君

○12 番

参考資料59ページなんですけど、下のほうに現行、例えば白浜町58パーセント、田辺市15パーセント、これが改正後に具体的に言ったら白浜町が何パーセントか田辺市は何パーセントか試算できていましたら。大幅に変わるわけなのか、例えば白浜でいったら58パーセントがどのぐらいの割合になるのか、試算できていましたら割合の率を。

○議 長

番外 民生課長 三栖君

○番外(民生課長)

今回この改正によりまして、白浜町が32.72パーセントに減ります。前は58パーセントだったところが32.72パーセントに減ります。それは均等割としまして50パーセントで人口割が平成26年10月1日現在の人口に基づいて算出して50パーセントということになってございます。田辺市が19.11パーセント、上富田町が19.66パーセント、すさみ町が10.80パーセント、串本町のほうが17.73パーセントでございませぬ。

○議 長

12番 南君

○12 番

よその町はどんなに考えておられるか知りませんが、例えば白浜町の58パーセントから32.72パーセントやったら、喜んでええのかどうかわかりませぬけれども、大幅に上がったところの市町村からは別にクレームというか、改正案でよかったというご了承をいただいたと思いますけれども、そういうクレームというか不満はあったですか。

○議 長

番外 民生課長 三栖君

○番外(民生課長)

この件につきましては、昨年来、何回か担当課長会議を持ちまして協議してまいりました。その中で一定のご理解をいただいてこの金額になったということでございます。

以前から白浜町の持ち分が多くなり過ぎているなというのはその会議の中でも検討されていまして、このように改正することになりました。

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第103号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第103号は原案のとおり可決されました。

---

#### (8) 日程第7 報告第16号 第47期南白浜温泉株式会社経営状況の提出について

○議 長

日程第7 報告第16号 第47期南白浜温泉株式会社経営状況の提出についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。

13番 玉置君

○13 番

今の経営の状況が契約者の高齢による死亡等で、温泉契約の解約等が多く、引き続き厳しい経営環境にありますと、このように書いております。その中で、共同出資者の明豊さんかな、そこから株式を購入したと。ここには株式を買ってくださいという購入依頼があって買いましたということになっているんですけども、経営環境の悪い株式を町が引き受ける。共同出資者で撤退したいから引き受けるというんですけども、そこに何か町として引き受けるだけの戦略、そういったことがあったんでしょうか。単に買い取って下さいということで、町は購入を決定したのか、これは私から言うたらお互いに持つといてもろたほうが、この会社がそんなに収益が上がらない先行き不透明とここに書いておる会社を、町は株式を引き受けなければならないもとの契約みたいなものがあったんですか。

○議 長

番外 観光課長 愛須君

○番 外(観光課長)

ただいま玉置議員のほうからご質問をいただきました。この株式会社明豊さんより出資株式買い取り要請があって、自己株式としたのが、南白浜温泉のほうでありまして、町のほうはもともと5,000株の持ち株を持っていますので、すべて町有ということではなく、南白浜温泉のほうで5,000株を購入したということでありまして。

○議 長

13番 玉置君

○13 番

そうなんです、これは南白浜温泉株式会社という白浜町の会社と違うんですか。違うたんですか。これは単なる民間の会社ですか。

○議 長

番外 観光課長 愛須君

○番 外（観光課長）

第三セクターの会社設立でありまして、もともと明豊さんが持っていた会社でありまして、その後白浜町が2分の1の株式になって、今回明豊さんのほうが売却したいと。議員がご指摘のとおり厳しい経営状況の中ではあるんですが、明豊さんのほうがどうしても買い取ってほしいという要請がありまして、その中で白浜町の株式ではなく南白浜温泉株式会社の方で何とか余裕がない中、自己株式を取得することによって、今後も白浜町と南白浜温泉会社の中でいろいろな経営展開ができるということも含まますので、そういう形で南白浜温泉が株式を自己株式としたところでありまして。

○議 長

13番 玉置君

○13 番

そしたらこの株式投資は前向いて進む可能性があるかと。こういう言い方はおかしいんですけど、自己の会社にしたらどこに売却するにしても、そういう意味ではいいのやけども、今後の買収することによって、今後もっと大きく展開していこう、そういった考えのもとに出資なされたというふうにあれしてんけども、具体的な何か発想とか、具体的な方針とかいうのは、今持っておられますか。

○議 長

番外 観光課長 愛須君

○番 外（観光課長）

この南白浜温泉の燈明台という温泉の配湯先は、もう議員もご承知かと思うんですが、三段地域の別荘地を中心にしておりますので、まだまだ給湯先というものは契約すれば存在するところなんですけど、湯量については多く契約できればそこに配湯できるものでもありませんし、ただ、今後の展開としては、やはり町と南白浜が持つことによって、古くなった温泉の掘りかえという話も出てくる可能性もありますし、前向きな経営には持っていけると思います。

あと明豊につきましても株式会社、一般の民間会社ですから、その持ち株をほかの民間の会社に売るということも十分に考えられる中で、明豊としても売却をするのであれば、町なり南白浜温泉へ買っていただくほうが、今後温泉経営についてもほかの会社が入るよりはスムーズに進むということも考えられましたので、それらを含めまして自己株式として取得したところでありまして。

○議 長

13番 玉置君

○13 番

しつこいんですけど、だからそれによって、これはたとえ話で聞いてほしいんですが、例えば企業を誘致する。温泉を今までよりも仮に安い値段で供給するから誘致を、うちへ来てくださいとか、そういった柔軟な経営という、もちろん既存の契約者に対しても値下げをせなあかん場合もでてくるやろうけれども、そういった柔軟な方法として、誘致する要件の整備というような形で持っていくことも戦略的に今の話やったら可能かなと感じるんやけども、そこまでのお考えはありますか。

○議 長

番外 観光課長 愛須君

○番外 (観光課長)

まず、最初に玉置議員からのご指摘いただいたとおり、厳しい経営状況ということが根本的なものであります。現在契約者数におきましても52件、お湯をそのまま給湯しているところが43件と、契約しながら未給湯、お湯を送っていないところが9件ありますので、52件の契約数であります。新規で企業誘致等々を含んで金額を下げしてほしいというような要望も今後出てくるかも知れませんが、まずこの43件と9件については今までの預り金も含んだ上での温泉料をいただいているところがありますので、まず企業誘致、新しい企業への配湯ということがありましても、まずこの52件への説明責任は果たした上で、この金額を預り金をどうするのか、また毎月かかる温泉代をどうするのかという協議が最低限必要になるというように認識しております。

ただ、この南白浜温泉の給湯地域に新しい企業が来れば、社員一同で温泉を引いてほしいという営業活動も行っておりますし、まだまだ地域内には別荘も存在しておりますので、湯量が少なくなってきたんですが、湯量が続く限りは給湯先も増やしてという営業も続けて、今後もっと厳しい状況からもっと利益を生めるような運営に持っていければと考えているところです。

○議長

12番 南君

○12番

明豊さんと町との南白浜温泉の2者というんですか、実質100パーセント、町の第三セクターですけど町の会社とになると思うんですけど、今まで砵湯、町所有の源泉がありますね。その配湯先もちろん白浜温泉は地区は違うんですけども、実質町所有になってきますので、先の話ですけども、合併するというんですか、南白浜温泉に砵湯の源泉をそのまま移すというんですか、いろいろ問題もあるかも知れませんが、将来的にそういうお考えはあるんですか。

○議長

番外 観光課長 愛須君

○番外 (観光課長)

南議員から町有源泉ということで、今、砵湯源泉については一般会計の衛生費にあげられている中での管理運営のほうをしております。その衛生費の中とか全般的な会計の中ですので、プラスマイナスするというのはちょっと乱暴かも知れませんが、現在砵湯については個人のところが数件とそしてはまゆう病院への配湯。はまゆう病院も建てかえによって以前のような配湯量、そして毎月発生する温泉料もいただけるような感じにはなっておりませんので、大変窮屈な砵湯源泉の収支であります。それを南白浜温泉のほうにお願いすればということなんですが、まだまだちょっと課題が多くありますし、もしそういうような前向きな話をするにしても、まず砵湯源泉の収支が最低プラスマイナスゼロからプラスに持っていけるようなことを考えていかなければならないと思いますし、公共施設で使っているのが砵湯源泉は多いですから、一たん株式会社のように砵湯源泉を持っていくとなると公共施設で使っている分についての温泉料を発生させるのかさせないのか、いろいろな社会福祉面での給湯も続けているところですので、すぐに南白浜温泉で一括して砵湯源泉も管理してく



ださいというのは難しいかなと、今のところは考えております。

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。

報告第16号は以上で終わります。

- 
- (9) 日程第8 議案第75号 平成26年度白浜町一般会計歳入歳出決算認定について  
(委員会審査報告)
- 日程第9 議案第76号 平成26年度白浜町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について  
(委員会審査報告)
- 日程第10 議案第77号 平成26年度白浜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について  
(委員会審査報告)
- 日程第11 議案第78号 平成26年度白浜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について  
(委員会審査報告)
- 日程第12 議案第79号 平成26年度白浜町住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について  
(委員会審査報告)
- 日程第13 議案第80号 平成26年度白浜町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について  
(委員会審査報告)
- 日程第14 議案第81号 平成26年度白浜町健康交流拠点施設事業特別会計歳入歳出決算認定について  
(委員会審査報告)
- 日程第15 議案第82号 平成26年度白浜町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について  
(委員会審査報告)
- 日程第16 議案第83号 平成26年度白浜町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について  
(委員会審査報告)
- 日程第17 議案第84号 平成26年度白浜町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について  
(委員会審査報告)
- 日程第18 議案第85号 平成26年度白浜町水道事業特別会計決算認定について  
(委員会審査報告)

○議 長

日程第8 議案第75号から日程第18 議案第85号までの11件を一括議題とします。  
事務局長から案件の朗読をさせます。

番外 事務局長 泉君

○番 外(事務局長)

委員会審査報告書を朗読した。

○議 長

本案に関する委員長報告を求めます。

7番 水上決算審査特別委員長(登壇)

## ○7 番

それでは、決算審査特別委員会委員長報告をさせていただきます。

ただいま議題となりました平成26年度決算の認定につきまして、決算審査特別委員会における審査の結果についてご報告いたします。

本委員会に付託されました案件は、平成26年度白浜町一般会計決算認定のほか10特別会計の認定であり、平成27年9月1日開会の第3回白浜町議会定例会において、本委員会に付託されましたので、10月21日から10月27日までの4日間にわたって委員会を開催し、決算書、各種参考資料、監査委員の審査意見書に基づき、関係当局から説明をうけ、適切な予算執行が効率的に行われたか審査をしたところであります。

その結果につきましては、平成26年度白浜町一般会計歳入決算認定及び各特別会計決算認定につきましては、報告書に記載のとおり、大所高所から議論をしたところではありますが、全て意見を付け認定すべきものと決定しました。

執行部におかれては、当委員会が出された意見を真摯に受けとめ、次年度予算の編成、執行に生かされるよう、また、今後とも、町民の福祉の向上や高い行政サービスの提供に努め、施策・事業の計画的推進、重点化及び効果的な財源配分に努めていただきたいと思うところであります。

以上をもって、委員会審査報告とさせていただきます。

皆様方のご承認を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上です。

## ○議 長

委員長報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

## ○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

## ○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

(なしの声あり)

## ○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

議案第75号から議案第85号までの11件の決算認定について、委員長報告は意見を付け認定すべきものとなっています。

委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

## ○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第75号から議案第85号までの11件については、意見を付け認定することに決定いたしました。

(10) 日程第19 発議第6号 介護報酬の緊急再改定を求める意見書の提出について

○議 長

日程第19 発議第6号 介護報酬の緊急再改定を求める意見書の提出についてを議題といたします。

事務局長から案件を朗読します。

番外 事務局長 泉君

○番 外(事務局長)

発議第6号を朗読した。

○議 長

提案理由の説明を求めます。

10番 廣畑君(登壇)

○10 番

提案理由の説明をいたします。

今回の介護報酬の改定につきましては、高齢者の尊厳を守り、家族の介護を支えようと懸命に日夜取り組んでいる事業者と、その労働者に取り返しのつかない失望を与えているというふうには言わざるを得ません。政府などにおいては、現場の声に真摯に向き合って、これは関係者に希望を語ってほしいと思います。至急に影響調査を国自身が行って、しっかりとした総括を行っていただきたい。介護報酬の緊急再改定を行っていただきたいと、そのように思います。

以上です。

○議 長

本案に対する質疑を行います。

2番 三倉君

○2 番

今この趣旨的なものはわかるわけですが、介護報酬を大幅に引き上げることになれば、財源が伴うと思うんですね。この場合の財源というのは何を財源に充てるような形としてなるのでしょうか。

○議 長

10番 廣畑君(登壇)

○10 番

お答えします。やはり根本的には国がしっかりとこの介護保険をやっていくために支出をしていくというふうなことであります。例えば法人税などの減税ではなしに、そのまま据え置く、あるいはもうけておる事業所といいますかそういうところからぜひ国の全体の税の中でやはり位置づけていただく。大事な介護報酬といいますか、こういったところへ反映をしていただきたい。そうした財源のもとにもととの介護保険は2000年に始まりましたけれども、そうした当初の国の支出、そうしたものに返していただきたいというのが、本音というか私の意見であります。

○議 長

2番 三倉君

○2 番

ということは、今の意見からしたら、あと企業なり何なりということだったらまたそっちのほうについても税の改正なり何なりを求めるような形になるように私はとったんですけどその辺についてはどうなんでしょうか。

○議 長

10番 廣畑君（登壇）

○10 番

ただ緊急的に全体を見直していくというふうなことでは、この意見書のとおりでありますので、基本的なこととそれから緊急的には見直していただく、実態を調査しながらやはり事業所なり小規模のところの全体の中でやりくりをしていただくというのもあると思いますので、その点よろしくお願ひしたいと思います。

○議 長

質疑を閉じることにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。

（なしの声あり）

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

発議第6号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

従って、発議第6号は原案のとおり可決されました。

---

（11）日程第20 発議第7号 後期高齢者の保険料軽減特例を継続することを求める意見書の提出について

○議 長

日程第20 発議第7号 後期高齢者の保険料軽減特例を継続することを求める意見書の提出についてを議題といたします。

事務局長から案件を朗読します。

番外 事務局長 泉君

○番 外（事務局長）

発議第7号を朗読した。

○議 長

提案理由の説明を求めます。

14番 丸本君（登壇）

○14 番

発議第7号について提案理由の説明をさせていただきます。

原則 75 歳以上の高齢者が加入する後期高齢者医療保険制度は、現在和歌山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例第 16 条で保険料が軽減をされております。当白浜町においては、12 月 17 日現在、被保険者 4,301 名のうち、9 割軽減を受けている高齢者が 1,184 人、8 割 5 分軽減が 1,199 人、5 割軽減の方が 569 人、また 2 割軽減の方が 314 人、被保険者全体の 75 パーセント以上の高齢者が保険料が軽減されております。軽減特例が廃止になれば、保険料がおよそ 2 倍から 10 倍を越す負担増になることが考えられ、これら高齢者の生活の糧である年金受給額は本年 4 月から毎年 0.9 パーセントずつ削減され、その削減が今後 30 年間引き下げられることになっております。また、介護保険料についても、ことしの 4 月から値上げをされております。戦前、戦中、戦後の厳しい時代を生き、きょうの日本の繁栄の礎を築いたこれら高齢者の方々にこれ以上の負担増を求めていくことが果たして政治として正しい判断と言えるのか。議員の皆さんの賢明なご判断をお願いをし、提案理由の説明とさせていただきます。どうかよろしくお願い申し上げます。

○議 長

本案に対する質疑を行います。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。反対討論から。

1 番 溝口君(登壇)

○1 番

それでは、発議第 7 号 後期高齢者の保険料軽減特例を継続することを求める意見書案につきまして、反対の立場から討論をいたします。

後期高齢者の保険料軽減特例を継続することを求める意見書の提出については、ホームページ等の記事によりますと、全国の後期高齢者医療広域連合が加入する全国組織である全国後期高齢者医療広域連合協議会が、本年の 6 月 10 日に後期高齢者医療制度に関する要望書として、「後期高齢者医療制度が今後も増加し続ける高齢者に対応して安定した制度として継続できるようにするためには、更なる検討・改善が求められるところであり、国に対して低所得者等に対する保険料軽減特例措置については、その生活に影響を与える保険料とならないよう現行制度を維持すること」と要望をしています。

また、同じく 11 月 12 日にも、全国後期高齢者医療広域連合協議会は、厚生労働省の大田政務官と面談し、塩崎厚生労働大臣宛に「後期高齢者医療制度に関する要望書」として、保険料軽減特例措置に関することとして、低所得者に対する保険料軽減特例措置についての要望活動を行っております。

このように、全国的な組織である全国後期高齢者医療広域連合協議会が国に対して積極的な要望活動を行っている状況であり、白浜町議会としては、今後の推移を見守る中で今回の意見書については、慎重な対応をしたいと考えます。

以上の理由により、後期高齢者の保険料軽減特例を継続することを求める意見書の提出に

ついて、反対討論とさせていただきます。

○議 長

賛成討論ございますか。

10番 廣畑君（登壇）

○10 番

今の意見書のこの意見書について賛成討論をします。

今、反対討論で広域連合、全国の広域連合が厚労省などに要望しておるということであり、しかし、地方から私たちの直の声を届ける、議会の声を届けるということも必要ではないかなというふうに思います。後期高齢者医療制度導入時の批判、こうした批判が高まる中で9割軽減、そして8割5分軽減などが導入をされました。白浜町は75パーセント以上の多くの高齢者がその対象となり、そしてこの保険制度が維持をされてきてございます。ことしも剰余金が出たというふうに聞いております。今後、この軽減特例の廃止に当たって、際限なく負担を強いると思われま。もし廃止されるなら、軽減特例の廃止によって際限なく高齢者に負担を強いる、このように思われま。75パーセント以上の方が軽減されてきているこういう実態、人数は先ほど丸本議員がおっしゃいましたけれども、この75歳以上の方々の所得の低さをあらわしているのではないかなというふうに思います。高齢者の生活実態は、年々厳しさを増してきております。平成28年度の保険料改定が予定されているようでありまけれども、この改定でさらに保険料が引き上げられるということになりますと、負担増の上に負担増を重ね、頼みの年金の目減り、あるいはまた消費税の増税など、予定されておる消費税の増税など、耐えがたい痛みを被保険者に押しつけるものになるということでありま。

したがって、この軽減をさらに続けていくというこの意見書に対して賛成をいたします。

○議 長

討論を終結します。採決します。お諮りします。

異議がありますので起立によって採決します。

発議第7号について原案に賛成の方は起立願います。

（起立少数）

○議 長

起立少数であります。

従って、発議第7号は否決されました。

---

（12）日程第21 発委第7号 閉会中の継続調査申出書（議会運営委員会・総務文教厚生常任委員会・観光建設農林常任委員会・議会広報特別委員会）

日程第22 発委第8号 閉会中の継続審査申出書（総務文教厚生常任委員会）

○議 長

日程第21 発委第7号 閉会中の継続調査申出書、日程第22 発委第8号 閉会中の継続審査申出書を議題とします

各委員長の申し出のとおり、それぞれの委員会において閉会中も調査または審査を継続することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申し出のとおり、それぞれの委員会において閉会中も調査または審査を継続することに決定しました。

白浜町議会平成27年第4回定例会に付議された事件はすべて終了しました。

閉会にあたり、町長から挨拶の申し出があります。

これを許可します。

番外 町長 井澗君 (登壇)

○番 外 (町 長)

閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

12月8日に本定例会を招集させていただき、本日まで議員各位には提案いたしました案件を初め、観光振興施策、福祉施策、教育行政、防災対策等の町政全般にわたり鋭意ご審議をいただきまことにありがとうございました。本定例会におきまして、議員各位から賜りました貴重なご意見、ご提言を行政運営に生かしながら、各種施策のなお一層の進捗を諮ってまいりたいと存じます。

今後とも、議員各位のご指導ご鞭撻をいただきながら、町政の進展に職員とともに一丸となって全力を尽くす覚悟でございますので、よろしくお願い申し上げます。

本年も残すところわずかでございますが、議員各位のご健勝とご多幸を祈念申し上げます。閉会のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議 長

挨拶が終わりました。お諮りします。

本日をもって白浜町議会平成27年第4回定例会を閉会したいと思います。

閉会することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、白浜町議会平成27年第4回定例会はこれをもって閉会いたします。

たいへん、ご苦労さまでした。

議長 岡谷 裕計は、14時02分閉会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

平成 27 年 12 月 22 日

白浜町議会議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員